

第3回仙台市不登校対策検討委員会議事録

- 日 時 平成30年4月23日(月) 午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の内容

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議 「不登校の未然防止と初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないための対策について」

・佐藤委員長

会議の公開・非公開について仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条(2)において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、(2)のAに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。→ 承認

本協議会の本日の議題については、公開とします。

今後、検討委員会の協議の場において、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合は非公開とする場合もあります。

・佐藤委員長

次第を見てください。協議の一番目。「不登校児童生徒の実態把握に関する調査C」について、再度御確認いただければと思います。前回このことについて協議して終了になりましたが、改めて確認をしていただければと思います。資料が皆さんのお手元にあるかと思いますが、資料の1になりますか、アンケートの内容がそこにあります。一部訂正がありますのでお願いします。2ページ目、「5 スクールカウンセラーへの相談は役に立ちましたか」のところの回答の並びの順番が違っていただいております。3番(役に立たなかった)と4番(あまり役に立たなかった)を入れ替えてください。もう一つ同じようなところがあります。同じページの「8 スクールソーシャルワーカーへの相談は役に立ちましたか」というところがありますが、これも3番(役に立たなかった)と4番(あまり役に立たなかった)を入れ替えてください。順番がちょっと違っていました。

改めて、この内容で保護者に対する調査をしたいと思いますがいかがでしょうか。今回の内容については、前回取捨選択した形でこのようになったということです。内容については、保護者の方々の心情に配慮しながら、要望あるいは希望を伺うという形になったかと思いますが、いかがでしょうか。

・望月委員

前の議論の時に、このアンケートを取るかどうかで意見交換をしたと思いますが、合意はしていません。両論が出て、ここで取るか取らないかを議論していただきたいと思います。

・佐藤委員長

はい。この内容でいかがでしょうか。対象者についても案を出したほうが良いですね。対象につ

いては親の会の方の御協力をいただくという形にしたいと考えていますがいかがでしょうか。  
どうぞ御意見をいただければ。

・千葉委員

親の会というのは具体的にどこの親の会ですか。

・佐藤委員長

適応指導センターの親の会がまず候補として挙げられるかと思えます。それ以外はなかなか情報  
もありませんので、後で作業部会のようなところで、あるいは事務局で依頼先を検討するというこ  
とになるかと思えます。

どうぞ御意見をお願いします。

・望月委員

前回の時に、不登校の保護者に聞くと負担になるのではないかという意見を出して、それならば  
やめたほうがいいのかという意見を出しましたが、前回も出たように親の会でということを保  
護者の代表の委員の方がよいのであれば、よろしいかなと思えます。

・佐藤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか皆さん。御意見を伺えれば。

・千葉委員

これは当然でしょうけれど、強制ではなく、親の会のようなところにつながっている方たちにお  
願いをして、了解を得られた方たちに対してお願いするというところでよろしいでしょうか。

・佐藤委員長

強制ではありません。はいそうです。

・千葉委員

そうであれば、私も良いと思えます。

・佐藤委員長

ありがとうございます。まず調査依頼をして、それで協力をしてもいいですという方に改めてま  
たアンケートを渡してお願いするという形になるかと思えます。

どうぞ他の皆さん。

・石川委員

現在不登校のお子さんを持つ保護者の方のみなのか、それとも卒業生の保護者の方も対象に含ま  
れるのか。

・佐藤委員長

アンケート用紙では、卒業された方を含めての形を考えていると思えます。

・石川委員

はい、了解です。

・針生委員

質問なんですが、親の会だとどの位の対象者数がいて、どれ位の返答率が見込めるのか感覚的に  
分かるものですか。

・佐藤委員長

どうでしょう。どの位になるか。例えば、適応指導センターの親の会の方にアンケート協力依頼  
をしたとしたらどれ位になるでしょうか。

・千葉委員

延べ人数だと結構いますけど、人数となると…。

・菊地副委員長

同じ方が何度もというケースもございますので。

・針生委員

適応指導センターのほうで人数的なものは押さえていただく。

・適応指導センター所長

月2回の1回10人位と予想していますので、2か月で40人、その中で御協力いただけるのが何人かというところで考えていますが。

・千葉委員

毎回参加される方がとても多いので、何人かという月に10人×回数というわけには全然いかないで、それ位の人数でいいのか、あまりにも少ないのであれば適応指導教室に通っている親御さんもその対象に含めるかどうかなど、どうなのでしょう。

・佐藤委員長

とにかく貴重な意見なので数というよりは、そういう方々の貴重な意見をいただくという方針で臨めればと思っていました。

・千葉委員

人数だけで言うと何十人になりますか。30人位か…。

・菊地副委員長

適応指導センターの親の会と限定してしまうと数はそれほど多くはならないと思います。

・針生委員

その辺りも協力していただける方と限定するとまたそこから当然数として落ちるので、やったとしてもそれほどのデータは集まらないということを前提にやるということになるかもしれないということですね。

・佐藤委員長

中身は濃い御意見、要望があるということは考えられます。

どうぞ御意見いただければ。

・須長委員

いろいろ親御さんに配慮をした上でこうして御意見を聞かせていただくのは助かるというか、貴重な御意見だと思うのですが、やはりあまり多く集まらないということになると、中身を要望であるとか丁寧に回答して頂けるとありがたいと思います。その時に、説明を添えた上でアンケートを取っていただくと貴重な意見が集まるかと思います。

・佐藤委員長

その他いかがでしょうか。

・梅田委員

前回の議論の時に、アンケートを取るか取らないかということを含めて議論があって、できるだけ保護者の方に負担がない形ということで、今中身を比べて見ていましたが、前回よりもかなり少なくなっていますし、回答もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについても「知っているか」、「知らないか」というレベルからではないかという話も含めて、そこから聞いていただいているということもあります。もともと数をたくさん取るためのアンケートではないとか、そうだ

とすると全保護者というふうにしないと難しいと思いますので、全保護者とするのはやはり難しいという議論が前回ありましたので、御協力いただける、ある程度理解のある親の会の方を中心にと  
いうことで、いただいた意見はとても貴重なものになるのではないかと考えています。

もし、仙台市の中に他に不登校の親の会というものが存在して、そこでも協力してもいいという方がいらっしゃるということであれば、そのようなところも調べていただいて、依頼だけはしてみ  
るとということもあるとなお良いかと思えます。

#### ・高橋委員

調査をするにあたって、私たちが初期対応でどのようなことを心掛けたら良いかとか、そこを探  
りたい、教えていただきたいということが前提だったので、やはり数もですが、どのようなことが  
取組として良かったのか、あるいはまずかったのか、そこを確認したり、教えていただければと思  
っています。ただ、先程伺ったとおり、適応指導センター以外にも親の会の活動をなさっている方  
たちがいらっしゃるので、その辺も広げていただけると良いと思います。

#### ・佐藤委員長

その辺りの可能性について、事務局のほうで探っていただき、検討していただくよう思っていま  
した。ありがとうございます。

それでは、「実施する」という方向で進めたいと思います。ありがとうございました。その時に、  
今ありましたことですが、依頼先、どういう方たちにお願ひするかというところで助言をいただき  
たいことがありますので、その時に連絡させていただければと思います。お力添えいただけるとあ  
りがたく思います。よろしくお願ひします。

それでは、「保護者調査」のことについてはよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、今日の2番目の課題にいきます。資料2になります。3回目になりますので、改めて  
整理の意味もありまして、検討課題（案）という形で示したいと思えます。

対応の段階をこのように、いわゆるスタンダードな形で示しています。1次：日常の学校生活に  
おける対応、2次：登校渋り等の発現時の対応、3次：不登校状態における対応、というように段  
階・フェーズを示したところです。これは、印刷で位置がずれているので申し訳ありませんが、こ  
の1次・2次・3次というのは連携的に対応していると考えてください。

まず、これが一つの枠組みとして押さえていただきたいということと、もう一つは、個々の「想  
定される諸課題」というのがあると考えられます。ここでは、その一例を挙げています。

学習／学力の問題、発達障害の問題、人間関係の問題、学校環境、家庭環境の問題、その他いろい  
ろあるかと思えます。このような組み合わせで、この検討委員会での具体的な対応案というものを  
皆さんに出していただくのが今後の作業となると考えています。

まず、この検討課題の部分で御意見をいただければと思います。

#### ・望月委員

段階の方は確かにこのような段階なのでこれはよく分かりますが、諸課題の方は必要ではありま  
すが、非常に多岐に渡っていて、そこまで果たして議論できるのだろうかということと、こちらで  
話し合うと前にも意見を出しましたが、体制作りという提案で終わってしまう。それよりも具体的  
な提案を出さなくてはならないので、どのようなツールを効果的に使うのか、それがおそらくアン  
ケートとつながってくると思えます。

・佐藤委員長

ぜひその方向で具体案を出していただければと思います。ここに出したのは手がかりというか、問題のあるいは課題の領域を示したもので、実際にどのようなことが必要かというアイデアを出していただければと思います。

その他に、このようなことも課題として挙げてほしいということがもしありましたらお願いします。

ここでは、学校環境・家庭環境とかなりおおざっぱに書いていますので、もう少し具体的に見えたほうが手掛がかりになるのかと思います。

・望月委員

というよりもいろいろな分野の委員が集まっているので、今回、主は予防ですので、予防として効果的に投入できるツールの提案をそれぞれ出していただいたほうが良いのではないのでしょうか。

・佐藤委員長

今後、それぞれ出してもらうわけですが、今日は前提として頭の整理をしたいということです。例えば、対応段階のところは、1次、2次、3次とありますが、この検討委員会の中で要望があったのは、未然防止というところを重点的に検討してくださいということでした。ただ、1次、2次、3次というのはつながっていますので、1次のところだけで議論を終えるというのは難しいところがありますので、2次、3次を見据えた中でアイデアを出していただけるとありがたい。事務局のほうには、すでに仙台市で取り組んでいることもありますので、その辺りも整理していただいています。

・石川委員

それこそ広がってしまいますが、彼らの持つ生活力、ソーシャルスキルのようなものが課題として挙げられてくるだろうと思います。

・佐藤委員長

社会生活力の部分ですね。ありがとうございます。

・梅田委員

今、石川委員がおっしゃたとおり、すごく広いので、難しいなと思っています。あくまでもこれは、学校がやることですよね。学校のできることを限定はしない、保護者との連携があったり、福祉行政との連携は当然ありますが、学校現場で中心となって行っているような未然防止の部分だとすると、そうなのかなと私自身は考えてはいますが、さっき話に出たとおりに、ともすると体制作りということになってしまうので、そうすると壮大なテーマになってしまいます。今までも当然取り組んでおられたと思うので、この辺はなかなか的が絞りにくいかなと。今、学校で何をどこまでできるかとか、やれるかということを中心に考えていけばいいんでしょうかということをお願いして。どうしても、できることには限りがあるのだと思うのです。その中で何を取り上げていくかとか、どこに重点を置くかっていう話になってくるのだろう。そうした時に、もちろん仙台市としての体制、教育委員会や福祉行政とかいろんなところが協力しながら、セーフティーネットを張っていく、家庭教育力を高めていくようにとか色々な部分があると思うのですが、学校でというふうにと考えると。

・佐藤委員長

あまり限定しなくていいような気がします。とにかくアイデアを広げる形で、今後、具体的に集約していく形のほうが。最初から縛りをかけてしまうと、もし新しい組織を新しい体制を作るべきだということであればそういうご意見もいいのかなどという気はします。

・梅田委員

分かりました。

・須長委員

まとまりがないかもしれませんが、対応段階というところで、学校の中で子供たちを見ていたときに、子どもたちの様々なつまずきというものがあるのですけれども、学習でのつまずき、人間関係でのつまずき、それから家庭でも、今いろんな家庭環境があって、そういうつまずきに学校でどのように気付いて対応するかということも、一次になるのかなと思うのですけれども。学校生活内というか、子どもたちが持っているつまずきの問題を学校のほうでどのように気付くかということも、私もちょっと、なかなか学校現場にいて困難を感じているところなんですけれども。そのようなことも網羅されているのかなとは思いますが、教えていただくと学校現場としては、非常に効果的かなと思います。

・佐藤委員長

例えば今実際に気付きの部分ですね。子供たちの困難さへの気付きの部分というのは、学校現場では、どのような取組をされていますか。

・須長委員

実際、子どもたちから相談があつてという場合もありますし、私は中学校にいますけれども、中学校の場合は、授業や部活動など様々な教員の目があるので、その中で気付いたことから、子どもに投げかけていくとか、それから、生活の中で欠席が増えてきたときに、何か抱えているのかなというようなところで、先生方同士情報共有をして、そして、子どもに聞いていく、または、親御さんに相談するというような形で進めていくというのが学校で行っていることです。

・佐藤委員長

今やっていることですね。この辺りも含めて、うまく機能しているのかとか、もう少しこうするとうまくいくかも知れないということも具体案として提言していただくとありがたいと思います。

小学校と中学校でも違いますか。

・須長委員

そうですね。ちょっと対応がまた違うかなというふうには思いますけれども。中学校は割とチームで対応する、チームと言いますか複数で対応することが多いのですけれども、小学校は割と個人の担任の先生とかが対応されることが多いというふうには聞いています。

・佐藤委員長

小学校、中学校のところも考えていただくと。お願いします。

・高橋委員

私は、小学校に勤務しているのですけれども、小学校も最近はチームで、小学校はどうしても担任の先生が抱えてしまうことが多いとよく言われてしまうことが多いので、とにかくチームで対応しようという流れにはなってきてはいます。ただ、やっぱり担任の先生、あと学年の先生と情報を共有したり、保健室に不定愁訴を訴えて、体だけではなくなんとなくという訴えを持ってやってくる子供たちも、担任の先生と情報共有したり、後は技師さんだったり、図書室の先生だったり、

担任以外の先生からもちょっと情報を集めていくという、担任の先生の前やクラスで見せていない姿をいろんな場面で見つかるというか、情報を得ようと動いています。

・佐藤委員長

それはもう学校の体制としてできているということですね。

・高橋委員

そうですね。ただ、ここから漏れてしまうと、やはり中学校のように多くの先生方が部活だったり、教科だったりということがないので、そういうことはあるかもしれません。

・佐藤委員長

ありがとうございます。学校の気付きのようなそういう課題になるのでしょうか。

・千葉委員

親の会でお母さんたちの話を聞くと、子供が行き渋りだったり、困った状態になったとしても、何を保護者さんが困っているかという、先生方とちゃんと話がうまくできない。学校との関係とか特に担任の先生とうまくコミュニケーションが取れないとお母さんたちがものすごく困っていらっしゃる。それで、担任の先生じゃなくてもいいから誰か話しやすい先生を見つけてというふうにもお伝えするのですが、それが実際学校の中で、なかなか難しいということを知ることがあります。うまくいっているところもちろんあるとは思いますが、担任の先生以外に話しやすい先生を見付けるということが、すごく困難な方たちのために、学校の仕組みが保護者にとってはあまりよく分からないので、その辺をどういうふうにしていったらいいのかなとは、結構皆さん困っているのかなと思います。

・菊地副委員長

実際に私も適応指導センターに勤務していたときに親の会に出ていまして、今千葉委員さんとお話されたようなことが良く出るんですね。やはり、なかなか担任の先生には伝えにくい。そうした時に電話をかけて取る可能性が高いのは教頭先生であるとか、教頭先生であれば親身になって話を聞いてくれる。そこから担任につないでくれるのではないですか。というようなことでの話はするんですね。そうすると大方、教頭先生であれば、つないでくれるのかもしれないですけど、その教頭先生にもなかなか話しにくいんだ。なんていうような話もあったので、こちらのほうからは、一つの手としては教頭先生である。後は他に誰かお母さんが一番話しやすい方は、ということで伺うんですけども、中にはどうしてもそこが見つからないというようなケースもないわけではない。ただ一番はやっぱり教頭先生とか、その辺につないでいただいてそこから今度は担任とかというふうな誘いというか、持っていく方をしているのが多いのかなと思いました。

・佐藤委員長

もっとうすればうまくいくのに、みたいなそういう仕組みというものはありそうですか。

・菊地副委員長

仕組み。

・佐藤委員長

それは、人によっていろいろですよ。というような話になってしまいそうな気がするのです。

・望月委員

さっき出たチームという言葉が出たのですけれども、その時のチームのイメージしているものが、ちょっと違うのかなと思って聞いていました。学校に入っていたときチームと言われるのですけれども、私たちからするとチームになっていない。チームと言ったらある意味そのチームの中で、教

頭先生がいて役割的には皆対等な立場で、いろいろな視点から見ると、1人じゃないですよ。二つも三つもあれば、そこで必ず話しやすい人は見付かっていくし、例えば担任じゃない人だったら単純に担任じゃない人が関わるというやり方だと思うのだけれど、そういうチームにしていかなないと、もうすでに学校チームは組んでいますからね、それをもう少し、形を変えて質を変えないと機能しないんじゃないか。例えばそれが学年であとチームを組むときあるけど、学年越えてないことありますよね。養教さんもなかなか入れないときもありますし、他の学年の先生は気付いているんだけど、他の学年のことだから言えない。そこも越えたチームが機能していかないと、とは思うのですけれども。

・石川委員

私のフリースクールにも親の会があって、毎月親の学習会を開催するのですけれども、そこに20家庭くらいの中高生の保護者が、集まって話をします。相談時でも親の会の中でも、何となく保護者の方が勝手に、学校側に伝えにくいとか、話しにくいっていうのを何か具体的にあるわけではなくて、そんな印象を持って、学校外の我々民間にたどり着いて、お話をしたらうまく伝えられたとかという事例も、私は民間だから多いわけでありまして。親の方の相談の窓口がもう少し広くあると、学校内外のところで、きっと何か生まれやすいのではないかなとは考えているところであります。

・佐藤委員長

相談の窓口の内外というのは。

・石川委員

学校の中でもあって、地域の中であってというところですね。私は主任児童委員もやっていますのですけれども、民生委員さんのほうから私のほうにいろいろつなげていただいて、学校の関係者じゃない立場でお話を聞く機会が多くあるんですけれども、そこで見えてくる課題とかも出て学校側さんといろいろ協議に入ったりすることもあるので、そういうずれは経験はしています。

・佐藤委員長

なるほど。

・石川委員

でも、そういう保護者の方って、学校とうまくいっていないわけではなくて、何となく話しにくいということなんですね。

・菊地副委員長

そうですね。

・佐藤委員長

何となくという感じがあるんですね。

・石川委員

そうなんです。何となくなんです。

・菊地副委員長

話したことがないからとか。

・石川委員

そうなんです。経験として。

・須長委員

敷居が高いっていう感じの。



・石川委員

という印象として受け止めています。

・佐藤委員長

民間のお立場として、何かその辺り何か考えておられることや提言できそうなことは。

・石川委員

具体的には、私たちがやっている保護者の会に参加していただくと、そういう事例がいろいろあるので、その中から、事例をたくさん聞くと、保護者の方の今のお立場とか、今後どのようにしたらいいのかなという気付きがあるようで、具体的にこうやってみようかなとか、うちの子にこういうふうにアプローチを掛けてみようかなというのは、やっぱり具体的なものがいくつか見通しがたっていると保護者の方も、子供もそうなのだと思うのですけれども、考えやすいとか、対応しやすいというのは、意見としてはよく聞かれます。

・望月委員

いいですか。最初に先生方と保護者の関係とかコミュニケーションのところから始まったと思うのですが。今の勝手に理解すると、ある程度ノウハウなりやり方が分かれば、考えていけるだろうと。おそらく最初の一次の段階だと、さっき出たように問題が分かっていない、何が問題か分からない。何を相談していいか分からないときに、知識だけではおそらく、知識も大事なのですが、コミュニケーションのところをどうするか、調整の部分ですよね。人間関係にしても、さっき出た相談を広げるというのにも必要だし、後は、予防にやっていくのであれば、いろいろな相談をもっと前に持っていく。問題が出る前にやって、保護者にとっても、子供たちにとっても担任にとっても、近いところで気軽に相談できる機会を早めにとっていくということですよ。

・佐藤委員長

はい。そうだと思います。そこがとっても大事なところですけど。気付くというのは、結構難しいものなのではないでしょうか。何となくそうになってしまうということもあるかもしれないですね。学校の先生の立場でいかがですか。

・須長委員

それは感じるところでありまして、気付いた時には遅かったということもあります。学習や学力についてはいろいろなあれはあるのですけれども、それが家庭環境だったりとか、あと友人関係のトラブルなども、いろんな周りの友達などの情報で、なんかどうも困っているらしいということで、相談した時にはもう家から出られなくなっているということもありまして、その辺の気付きを私たちがどのように情報をキャッチして、早急に対応できるかということと、相談をタイムリーにしていけるかということが課題だと思います。

・佐藤委員長

そうですね。今回の検討委員会の大きな課題の一つが、この辺の気付きのところなのかなと思っています。

・須長委員

あと、モヤモヤした状態で子供たちが相談してくることもあるんですけども、そのときにやはり言葉になっていないので、聞いて終わるといえることがあるのですけれども、後から実は本人がいろいろ感じていることがあったんだとか、細くなるのですが、そういうこともあるので、そういう問題に気付いて対応するっていうことが、今いじめのこともありますけれども、私たち学校現場では求められているのかなということは感じています。

・佐藤委員長

こういうのはあれですか。先生方のそういうスキルみたいなのも関わってきますか。アンテナの。

・須長委員

はい。ズキッときますけれども、非常に大きいところだと思ひまして、校内研修とかそういうので、いろいろな先生のお話を聞いたりとか、教育センターなどでもそういうスキルアップの研修会もあるのでありますが、そういうものも必要だと思ひます。気付く感性と言ひますか、その人の持っているものだけではなくて、やはりその子供の様子だとか、そういうものをきちんと見て把握していくということをやっていくということは大事だと思ひます。

・千葉委員

子供たちって学校にいるときは結構頑張っているから、本当の姿というか、疲れたりする姿を見るのは家族だと思ひます。家でストレスが大きくて暴れるような状態になっている子供でも、学校に行くと「きちんとやっているんですよ」と先生が言う。でも実際、家に帰ってくると疲れて、もう大変な状態になっていて、それだけ家庭と学校の中では落差が大きいわけなんです。だから先生方の目、先生方から見て明らかに分かる程度っていうのは結構もう大変な状態になっていると思うので、もしその初期段階っていうことであれば、いかに家での様子を学校の先生と共有して、学校の様子も見てもらって、家での様子も保護者から学校に伝えやすいような、保護者と先生方との連携のハードルを低くするというのが一番理想的だと思ひます。そのための具体的な方法は「こういう状態が家の中でお子さんに見られたら、心配というか精神的にストレスがたまっている状態ですよ」というようなことを、4月のPTAの集まりの時に保護者に知識としてもってもらい、家でも子供の日常と違うような、食欲がないとか、変にふさぎこんでいるとか、そういうことがあつたらキャッチできるような知識を保護者に持ってもらって、そして何かあつたら学校にお話して下さいね、というような連携のハードルを低くできるような話を4月とか5月とか、そういう時に話をしてもらえたら、「うちの子ちょっとなんだか心配だな、先生話してって言つてたな」といって、話がしやすいのではないかと思ひます。

・佐藤委員長

保護者の方たちの気付きのような・・・

・千葉委員

そうですね。先生が気付くよりも、やはり保護者が気付くのが先だと思ひます。それを学校で聞いて、一緒に様子を見ながらできることを考えていく、というのが順番的にはいいのではないかなと思ひます。

・望月委員

今のと逆の意見を出しますが、逆のパターンもあると思う。保護者が気付かない、先生たちが家のことを心配していくら言つてもなかなか話せないという両方ある。だから、気付きは難しい。あまりラベルを貼るようなものを言葉として出し過ぎると、そこだけ見てしまつて、結局気付こう、分かろうとする努力が弱くなってしまうのではないかという気がする。

・佐藤委員長

確かに違いがあつたりするかもしれませんね。学校と家庭。

・千葉委員

そうですね。

・望月委員

簡単に言うと、おそらく役割が違います。子育てと学習面だから。役割が違うんだという前提で、だからこそ連携したり、情報交換が必要だということではいかないと、なくそうとしてもなくならない。立場が違う。

・佐藤委員長

なるほど。いろいろと大事な視点というか、観点が出てきました。ありがとうございました。

・梅田委員

当然、今お話に出た気付きというところは学校側という観点でも保護者という観点でもとても大事だなと思いますが、もう一つは、さっきから出てきたチームという話とか、学校全体でということが出てきましたけど、うまくいっている学校も一生懸命やっている学校もある。どの学校も努力してないということではないと思いますけど、うまくいっていない学校があるのも現状だと思います。本当は、それがあってはいけないと思います。もちろん人が違う、メンバーが違う、事例が違うというのは当たり前。だとしても先程から話題に出ているように、どんな小さな気付きでも拾い上げて、それを学校でどうしていくかということが話し合えて、そして、こんなふうにしていったらいいのではないかという共通理解ができるということまで行かないと、いくらたくさん気付いても、それを吸い上げるような組織や学校の中の土壌がなかったらうまくいかないし、多分先生方だって親御さんだって気付いたことを上げてても無駄ということになってしまうと、もうそこで諦めてしまうようになります。そこが、仙台市内のどこの学校でも、ある程度のチームが作れて、そこで中心となるのはコーディネーターの方であっても、教頭先生であっても、どなたでもいいと思うが、親御さんや先生方が気付いたことを吸い上げていって、まずは学校なりになんとか解決しようという動きができて、その上で専門機関とかいろいろなところと上手につなぐということがあれば。そこが学校によって違うとか、人によるとかということがあってはいけないのかなと。そうなることもっと学校という組織をどうしていくのか、校長先生始め管理職のリーダーシップとよく言われるが、どのようにリーダーシップを発揮すればいいのかとか、他の構成メンバーの先生方はどんなふうに関心を発揮していけばいいのか、ということを考えていく必要があるかなと思っています。個々のスキルはもちろん大事だが、しっかりと子供と向き合える学校があってこそはじめてなので、スキルがいくらあっても子供と向き合う時間がなかったり、親御さんと向き合える時間がなかったり、それでは駄目。では時間だけあればいいのかというと、そういう話ではないと思います。その辺りが学校として、どんなふうに関心を持って作っていったら良くて、どんなふうに関心に保護者の方を加えていったら良くて、成功している事例はあると思うので、もっと仙台市全体に広がっていかないと、あるいは年度が変わっても、4月になって人が変わってもそれで終わりではなくて、次の年度にもつながっていくようにしていかないと駄目かなと思います。そうじゃないといくら気付いても、結果として、すぐに問題はなくならないと思うが、何かしらこんなふうに関心を持ったということがないと、親御さんであったって先生であったって、やった甲斐がないと頑張れない。その辺りをどうやって作っていくかすごく大事だと考えています。そこにはもちろん学校だけじゃなくてスクールカウンセラーがいたりスクールソーシャルワーカーがいたりということが必要になってくるので、そういうところの人員をもっと拡大していただく必要も出てくると思います。保護者の方に対応する窓口をどのように作っていったらいいのか、うまくいっている学校はどんなふうに関心しているのかということをもっと検討していく必要があるかなと思います。

・望月委員

学校の内部だけでは難しいと思います。特別なチームを作れるのか。それが各区に一つずつあって、常時回っていけば、効果的に解決する方策も見つかりやすいだろう。それで以前スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーのアンケートを提案したのはそのようなところなのですが、全般的に見ると薄まってしまう。それは既にやっている。それだけでは解決しないのだから、解決する力を持っている人たちを集めて効果的に使っていくと。

・佐藤委員長

専門家チームのような感じですか。

・望月委員

はい。もちろん先生方も入れてですよ。

・梅田委員

そういうことも必要かなと思いますが、そこが直接相談に乗ってしまったら駄目だと思います。やはり学校が力を付けていかななくてはいけない。学校がチームになれるようなバックアップをしてもらいつつ、そういう方たちにご意見もらえるとよい。スクールソーシャルワーカーは直接学校に入ってもらった方がよい。ともすると、専門家チームができると学校はそこをお願いして、そこがやってくれたらそれでいいというふうにならないか。やはり頼りたいのでそうになってしまう。そうではなくて、まず学校が自分たちの学校の子供に対応できるように力をつけていただく。すでに力をつけている学校もあるので、それを広げながらやっていけると良いと思います。相談機関をいくら作っても、学校が一次的な予防や対応ができないと、専門機関に来たい人は山のように増えてきて、いつも何か月待ち、となってしまう。まず自分たちの学校の子供をどうするか、ということを経験者が保護者の方とかいろいろな人たちと一緒に考えられる素地を作っていく必要がある。それでももちろん個別的な対応が必要な子供は専門機関に行くということは当然あると思うが、その辺がととても大事なことだと思います。

・望月委員

そういう想定で話をしていたつもりでした。先程のチームの発想で、学校内で学年を超えたところで、対等な役割で機能するというのはいろいろな意見が言えることです。でもそこだけだと変わりにくいので、さっき言っていたのはサポートチームです。例えば、スクールソーシャルワーカーのイメージで言うと、間接支援で、直接解決しようということをしなない。先生方や保護者と一緒に相談に乗って、そこをサポートして解決できるようにやっていくので、そのようなイメージの話でした。そういうチームがいくつかあると違うかなと思います。

・佐藤委員長

とても大事な意見をいただきありがとうございます。1次的な対応のところ、大事なポイントをお話いただきました。

・梅田委員

併せて検討してほしいのは、行動上の問題が出る子供は比較的早く対応してもらえる。目立つので。あまり行動上問題が出てこない静かな人とか、学習で分からない子供たちについては気が遅れることがあると思います。例えば、学習障害はどのように判断できるかという通常の発達年齢から1学年～2学年の遅れで見ますけど、本来読み書きのつまづきは1年生から起きているはずなのに、1学年～2学年の遅れというとなんとなく、2年生か3年生にならないと学校が判断するのは難しいということになります。でも2年生の後半とか3年生の段階で、遅れているとなった時点

で読み書きができなかったら、あるいは計算ができなかったらもう学習についていけないのです。学校が、この子は学習に困難があると判断しても、だから、もう少し早い時期に、1年生の後期辺りに学習のつまずきというのが出ていないかどうか、さっき学習のつまずきについては先生方は気付きやすいということを見ると、気付いた後で何ができるか、ということを検討していただくとよいと思います。まず学校で何ができるかということと、学校で難しいときにはどういう対応ができるかということを検討してもらえるとよい。なかなか実現しないところなので検討していただけたらと思っています。

・望月委員

すごく難しいと思うが、1年生は、2・3年生と学習内容が全然違う。2年生3年生になると、できた、できないの判断は先生たちにできても、1年生の時に学習内容というのはそういうものではない。学習習慣をつけるとか、考えるとか、友達と話してみるとか、そこで見つけたら学習の問題よりは、むしろ生活のほうが出てくる。夜遅くまで起きていないとか、ゲームに依存していないとか。あるいは1・2年生の子育ての悩み。そちらに焦点を当てていかないと。学習に当ててもうちの子は大丈夫だと言われる。学校から保護者に相談を進めるときに早いと断られます。「問題が出ていないので」とか、「別に困っていません。」となってしまいます。

・梅田委員

学校が見つくて、保護者に伝えて何か相談をしてもらおうという意味ではなくて、読み書きのレベルで、多分1年生後期になれば平仮名の読みが始まって、平仮名を書くという授業になっていきます。どんどん夏休み明けは進んでいく。簡単な漢字も書くようになる。その辺りでつまずきに気付いたときに保護者に伝える前に、学校でどんなふうに手をかけてあげられるのか、プラスアルファの支援、何ができるのか。多分そこで手をかけることで、救われていく、ちょっと手をかけてもらうことで伸びていく子もいると思います。どうしても個別の支援が必要だという子もまたいると思います。でもちょっと手をかけてもらうことで救われる子は、早くその時期に手をかけてあげるべきだろうと。学習の遅れを大きくする前に。その段階で学校側がまず気付いたら、学校が学習支援で何ができるか。その検討を少ししてもらえると良い。どうしてもさらに個別の支援が必要だという子はゆっくり丁寧に相談を進めていく必要があると思いますし、もちろん今言っていたような生活のことも必要だと思うので、そこも聞いてもらえるといいし、保護者の方の悩みを救い上げるという意味では、早い時期の、そういうやり方も必要だと思います。

・望月委員

先程あった行動上の問題がある、学校にいると落ち着かない子というのは1年生からいる。小学校はそこにも手が取られていて、学習支援が入っても足りないくらい落ち着かない。さらにいろんな問題を抱えたまま小学校に入ってくる子がいて人手が取られてしまう。あまり焦点を絞らずに、保護者の悩みを一緒に考えて早めに関わるという点は賛成。絞ってしまうと学校がどうにもならないのではないかと気がする。

・梅田委員

そこは自分の思いとして感じていることがある。仙台市の子供白書を見せてもらったが、勉強が分からないという子供の意見がすごく多い。それはあんまりじゃないかと思った。学校の先生方が望んでいるところではない。そこがなんとか少しでもクリアになれば、という思いです。

・高橋委員

梅田委員がおっしゃったように、1年生の段階が多いです。少人数の先生だったり、TTだったり、保護者の了解がいただければ取り出して個別に指導を入れたり、いろいろなことはやっているが、なかなか別なほうで、元気な、やんちゃなお子さんがいると、人手が取られてしまって…。望月委員がおっしゃったように、あまり早い段階で学習のつまずきを保護者の方にお伝えするとなかなか理解というか納得していただけないと思います。あまり先生方が見過ぎるというか。保護者の方が相談に来て下さる関係であったり、こちらから気付きをお伝えすることができる関係だったり、やはり関係って大事なんだなと思います。普段から相談をしたり、してもらえたりするような雰囲気というか環境というか、そういうことを心がけていかなければならないと思う。

・佐藤委員長

時間が来ました。ありがとうございます。今日の段階でいただいたご意見はまとめて、整理をして具体的な検討につなげていければと思います。ありがとうございました。